

～山梨県子猫の一時飼養ボランティア確保事業～ ミルクボランティア募集中!



山梨県では、子猫の譲渡を推進するため、動物愛護指導センターに収容された離乳前の子猫をご自宅等で一時的に育てていただくミルクボランティアを募集しています。

子猫が概ね2ヶ月齢（ドライフードを十分に食べられる）程度になるまで、授乳、排泄の補助、健康観察等の記録を依頼します。

育成に必要な物品（ミルク、哺乳瓶、フード、ペットシーツ等）は山梨県が用意します。

【ミルクボランティア登録の主な要件】

- 山梨県内に居住している原則18歳以上の方
- 同居する家族全員の同意を得られる方
- 子猫を適正に飼養できる環境があり、近隣に悪影響を及ぼす恐れがないこと
- 持家以外の場合は、貸主等の了承を得ていること
- 既に猫を飼っている場合、先住猫と隔離できるスペースがあること
- 先住猫は屋内飼養で3種以上の混合ワクチンを接種していること
- ミルクボランティア説明会に参加できる方
- 動物愛護指導センターにおいて子猫の受け渡し及び返還が可能な方

預かっていただく動物

山梨県動物愛護指導センターに收容された
離乳前の子猫

一時預かりの期間

おおむね2ヶ月齢になるまで
(固形フードを十分に食べられるようになる頃まで)

活動内容

- ・授乳(1日6~8回、3~4時間おき)
- ・離乳食等の給餌
- ・排泄の補助
- ・健康観察等の記録
- ・人への馴化



登録の手続き

- 1 センターに電話申し込み
- 2 説明会に参加
- 3 登録申請書の提出
- 4 面接・書類審査
- 5 飼養環境調査
- 6 登録完了

一時預かりの手続き

- 1 センターから一時預かりを依頼
- 2 センターにて子猫の受け渡し
- 3 子猫の育成
- 4 センターに子猫を返還



【お問い合わせ・申し込み先】

山梨県動物愛護指導センター
〒409-3812

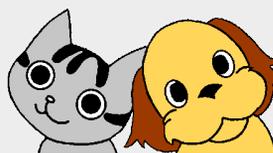
山梨県中央市乙黒1083

TEL: 055-273-5034

受付時間: 9時~17時(土日祝日除く)

山梨 ミルクボランティア

検索



※電話によりお問い合わせをお願いします。